次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業
香川県内第110号　(令和８年11月10日認定決定)
有限会社田代商店（観音寺市）



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組等

[有限会社田代商店の概要]

〇労働者数　79人（うち女性59人）

〇本社所在地　香川県観音寺市木之郷町550-１

[両立支援に関する取組および制度]

〇産休に入る前の労働者に出産・育児に関するリーフレットを渡し、育休取得の手続きの流れなどについて説明しました。

〇産休・育休に関する個人スケジュールを作成し、電話による定期的な面談を実施しました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

〇年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、年間カレンダーの配布によって計画年休日を周知しました。

〇年休取得日数が５日未満の人の一覧表を定期的に各所属長に手交し、取得日数の少ない人に対して働きかけを行いました。

[育児休業等取得率]

〇計画期間内に女性労働者６名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

〇計画期間内に、小学校就学の始期に達するまでの子について、子の看護等休暇を取得した男性労働者は１人でした。

※計画期間：令和３年８月１日～令和８年７月31日

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については
香川労働局雇用環境・均等室　（tel 087-811-8924）
〒760-0019　高松市サンポート3-33　高松サンポート合同庁舎北館2F
香川労働局ホームページ　https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

基準適合一般事業主認定通知書

有限会社田代商店
代表取締役　大西　敦子　殿

貴社の令和三年八月一日から令和八年七月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和　八年　十一月　十日

香川労働局長